

回覧													

消費生活センターだより

No.140

発行日

R4. 12. 1

借金の返済に困ったら



1人で悩まず、相談しよう

最初は少額ですぐに返せると思っていた借金…しかし、予想外の出来事などから返済が厳しくなったり、滞納してしまった等により計画的な返済ができなくなると、生活が成り立たなくなり、精神的に追い詰められたりしてしまいます。

借金は、それぞれ借り入れの理由や借入額が異なるように、解決方法もそれぞれに適した方法があります。借金トラブルの解決には、契約先や借入額など契約者本人にしかわからない情報が重要ですので、ご本人からの相談が早期解決につながります。



こんな風を感じていたら、一度相談してみませんか？

- 複数から借りていて、借入額や残高が把握できていない。
- 何とか返済しているが、毎月生活が苦しい。
- 返済のために、借り入れをしている。
- 長い間、返済できていない。
- 借金のことを考えると気持ちが落ち込む。
- 周りに相談できる人がいない。



消費生活センターは消費生活に関する相談窓口です。専門の相談員が契約トラブル等の相談を受け付け、助言や必要に応じてあっせんを行います。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

いわて消費者トラブル防止啓発
キャラクター までのすけ

久慈市・久慈広域消費生活センター ☎0194-54-8004

多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料法律相談会を開催しています。
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。

相談日 : 12月22日(木)
時間 : 午前10時～午後3時(一人40分間)
問い合わせ : **要予約** 久慈市・久慈広域消費生活センター
☎ 0194-54-8004



※相談時間に限りがありますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをおすすめします。
※多重債務以外の相談も可能ですので、お問い合わせください。

令和4年度
久慈市・久慈広域消費生活センター

出張相談会開催中!

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務でお困りの方は、お気軽にご利用ください。

洋野町民文化会館 セシリアホール	野田村 総合センター	洋野町役場 大野庁舎	普代村役場
12月5日(月)	12月12日(月)		12月6日(火) 10:00~15:00
1月30日(月)	1月16日(月)	1月23日(月)	

- **要予約** ①13:30~14:10 ②14:10~14:50 ③14:50~15:30
※予約の受付は、当日10時までです。(普代村は前日16時まで)
※予約がない場合、消費生活相談員の派遣は中止となります。
- 相談内容に関する書類などは、忘れずにご持参ください。
【予約・問い合わせ】 久慈市・久慈広域消費生活センター
☎0194-54-8004



消費生活NEWS

還付金詐欺にご注意ください!!

役所の職員を名乗り、「保険料の過払いがあるため還付が受けられる。銀行で受け取り手続きが可能!」という電話がかかってきたという相談や情報提供が寄せられています。

このような電話は詐欺ですので、電話を切り、すぐに警察や消費生活センターへご相談ください。

年末年始 相談窓口休業のお知らせ

年末年始の「久慈市・久慈広域消費生活センター」相談窓口の休業日は下記の通りとなります。

令和4年12月29日(木)～
令和5年1月3日(火)

